

# 財務書類分析説明書

令和2年度版



# 目次

第1章	地方公会計制度の策定経緯と意義	
1	経緯	3
2	意義	4
第2章	公会計基準の比較	6
第3章	本市の地方公会計制度に関する取り組み	8
第4章	財務書類	
1	対象会計範囲	10
2	統一的な基準の財務4表概要	
(1)	貸借対照表	11
(2)	行政コスト計算書	13
(3)	純資産変動計算書	15
(4)	資金収支計算書	17
3	財務4表の相互関係	19
第5章	財務書類の分析	21
【巻末】		
	用語解説	23

# 第1章

## 地方公会計制度の策定経緯と意義

# 1-1. 経緯

## 1 経緯

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、総務省から地方公会計制度の指針が示され、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の財務書類の作成が求められました。

この指針で「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の2つの方式が示されました。

こうした地方公会計の整備(財務書類の整備)は、全国的に進められ、2つの方式以外にも「東京都方式」等、複数の会計基準があることで、団体間を比較することが難しいなどの課題もあったことから、平成26年度に総務省から「統一的な基準」が示され、全ての地方公共団体は平成29年度末までにこの基準に準拠した財務書類の作成が必要となりました。

本市は、平成27年度決算から「統一的な基準に基づく財務書類」を作成しています。

### 【新地方公会計制度(2つのモデル)】

平成 18 年 5 月 「新地方公会計制度研究会」報告書

平成 19 年 10 月 公会計の整備促進について(自治財政局長通知)  
「新地方公会計制度実務研究会」報告書

### 【新地方公会計モデル】

平成 21 年 1 月 「新地方公会計モデルにおける資産評価実務手引」の提供

平成 21 年 4 月 「新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引」の提供

平成 22 年 3 月 「地方公共団体における財務書類の活用と公表について」の提供

### 【統一的な基準】

平成 26 年 4 月 「今後の新地方公会計の推進に関する研究会」報告書

平成 27 年 1 月 統一的な基準による地方公会計マニュアル公表  
統一的な基準による地方公会計の整備促進について(総務大臣通知)

平成 28 年 10 月 「地方公会計の活用のあり方に関する研究会」報告書

平成 30 年 3 月 「地方公会計の活用の促進に関する研究会」報告書

平成 31 年 3 月 「地方公会計の推進に関する研究会」報告書

# 1-2. 意義

本市を含む、地方公共団体における予算・決算に係る会計制度(官庁会計)は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報(ストック情報(資産・負債)や見えにくいコスト情報(減価償却費等))を住民や議会等に説明する必要性が一層高まっており、その補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要となります。

また、複式簿記による発生主義会計を導入することで、上記のとおりストック情報と現金支出を伴わないコストも含めたフルコストでのフロー情報の把握が可能となるので、公共施設等の将来更新必要額の推計や事業別・施設別のセグメント分析など、公共施設等のマネジメントへの活用充実につなげることも可能となります。

## 地方公会計の意義

### 1. 目的

#### ①説明責任の履行

住民や議会、外部に対する財務情報の分かりやすい開示

#### ②財政の効率化・適正化

財政運営や政策形成を行う上での基礎資料として、資産・債務管理や予算編成、政策評価等に有効に活用

### 2. 具体的内容(財務書類の整備)

#### 現金主義会計

◎ 現行の予算・決算制度は、現金収支を議会の民主的統制下に置くことで、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、現金主義会計を採用

※財政健全化法に基づく早期健全化スキームも整備

補完

#### 発生主義会計

◎ 発生主義により、ストック情報・フロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計を補完

<財務書類>

##### 地方公会計

- ・貸借対照表
- ・行政コスト計算書
- ・純資産変動計算書
- ・資金収支計算書

##### 企業会計

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・キャッシュ・フロー計算書

### 3. 財務書類整備の効果

#### ①資産・負債(ストック)の総体的・一覽的把握

資産形成に関する情報(資産・負債のストック情報)の明示

#### ②発生主義による正確な行政コストの把握

見えにくいコスト(減価償却費、退職手当引当金など各種引当金)の明示

#### ③公共施設マネジメント等への活用

固定資産台帳の整備等により、公共施設マネジメント等への活用が可能

総務省資料より

図 1-1

## 第2章

# 公会計基準の比較

## 2. 公会計基準の比較

従来の地方公会計制度の会計基準は、「総務省方式改訂モデル」、「総務省方式基準モデル」のほかに「東京都方式」等があります。

全ての地方公共団体に対し、平成29年度末までに「統一的な基準による財務書類」の作成が求められました。

表 2-1

	統一的な基準	基準モデル	総務省方式改訂モデル	東京都	国 (省庁別財務書類の作成基準)
財務書類の体系	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表</li> <li>○行政コスト計算書</li> <li>○純資産変動計算書</li> <li>○資金収支計算書</li> <li>※行政コスト計算書及び純資産変動計算書は、別々の計算書としても、結合した計算書としても差し支えない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表</li> <li>○行政コスト計算書</li> <li>○純資産変動計算書</li> <li>○資金収支計算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表</li> <li>○行政コスト計算書</li> <li>○純資産変動計算書</li> <li>○資金収支計算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表</li> <li>○行政コスト計算書</li> <li>○正味財産変動計算書</li> <li>○キャッシュ・フロー計算書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○貸借対照表</li> <li>○業務費用計算書</li> <li>○資産・負債差額増減計算書</li> <li>○区分別収支計算書</li> </ul>
台帳整備	○開始貸借対照表作成時に整備その後、継続的に更新	○開始貸借対照表作成時に整備その後、継続的に更新	○段階的整備を想定 →売却可能資産、土地を優先	○開始貸借対照表作成時に整備その後、継続的に更新	○官庁会計システムとは連動していないが、法令に基づき国有財産台帳、物品管理簿等を整備
複式簿記	○官庁会計処理に基づくデータにより、発生の都度又は期末に一括して複式仕訳を実施	○官庁会計処理に基づくデータにより、発生の都度又は期末に一括して複式仕訳を実施	決算統計データを活用し、期末に一括して仕訳を実施	○官庁会計処理に連動して発生の都度、複式仕訳を実施	○官庁会計システム(ADAMS II)に連動して発生の都度、複式仕訳を実施(国有財産等については、期末時に複式仕訳を実施)
有形固定資産の評価基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取得原価が判明…取得原価</li> <li>・取得原価が不明…再調達原価</li> <li>※取得原価の判明・不明の判断</li> <li>※適正な対価を支払わずに取得したものは再調達原価(道路等の土地は備忘価額1円)</li> <li>※売却可能資産は売却可能価額を注記</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業用資産土地…固定資産税評価額建物等…再調達原価</li> <li>○インフラ資産土地…取得原価建物等…再調達原価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共資産…決算統計データから取得原価を推計</li> <li>○売却可能資産…売却可能価額</li> </ul>	○取得原価	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国有財産(公共用財産を除く)…毎年度時価を基準に改定される国有財産台帳価額</li> <li>○公共用財産…取得原価</li> <li>○物品…取得原価</li> </ul>
税収の取扱い	○純資産変動計算書に計上	○純資産変動計算書に計上	○純資産変動計算書に計上	○行政コスト計算書に計上	○資産・負債差額増減計算書に計上

## **第3章**

### **本市の地方公会計制度に関する取り組み**



### 3. 本市の地方公会計制度に関する取り組み

本市では、平成27年度から「統一的な基準による財務書類」の作成に取り組んでいます。

年度	取組
平成27年度	・「統一的な基準」に準拠した固定資産台帳の整備
平成28年度	・固定資産台帳の更新 ・「統一的な基準による財務書類」の作成・公表(平成27年度決算) ・職員向けの財政学講座の開催
平成29年度以降	・固定資産台帳の更新 ・「統一的な基準による財務書類」の作成・公表(前年度決算) ・「統一的な基準による財務書類」の各種活用

[作成基準日]

財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である3月31日を基準日としています。また、翌年度4月1日から5月31日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入・支出があったものとして取り扱っています。

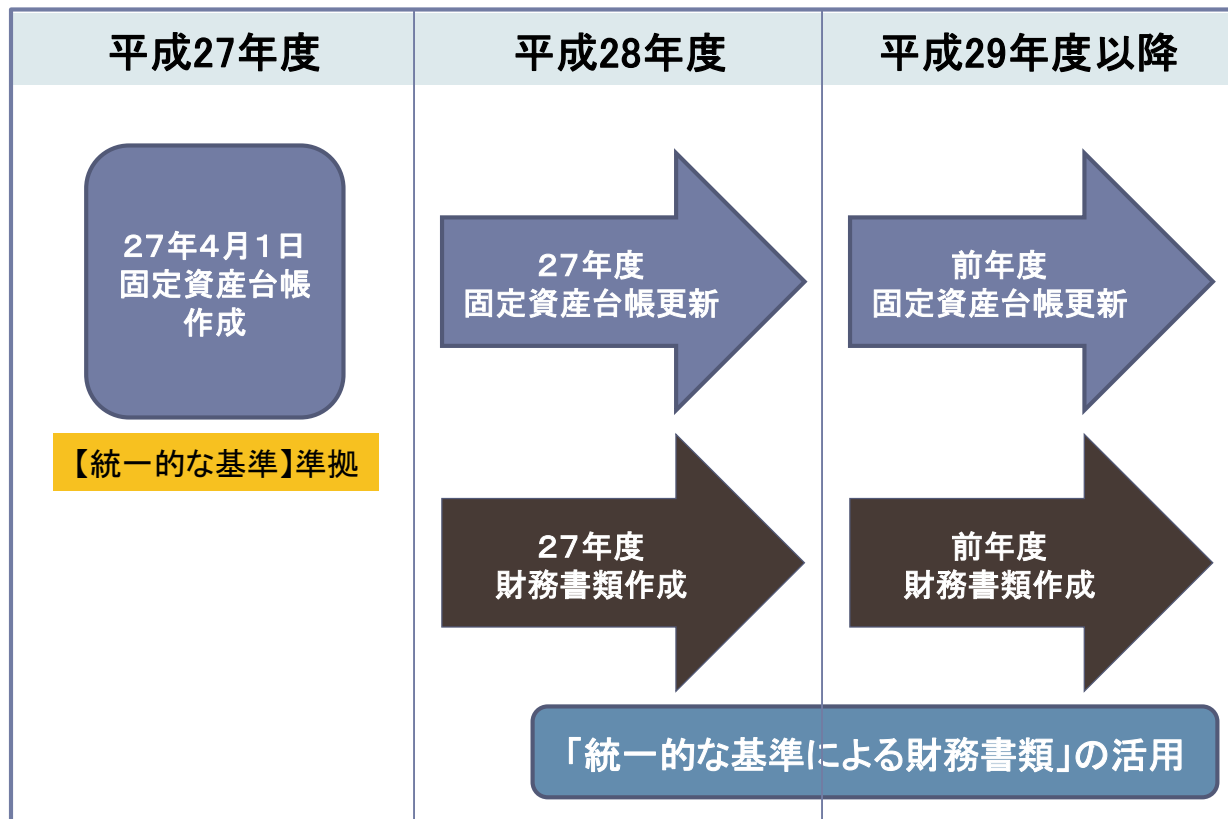


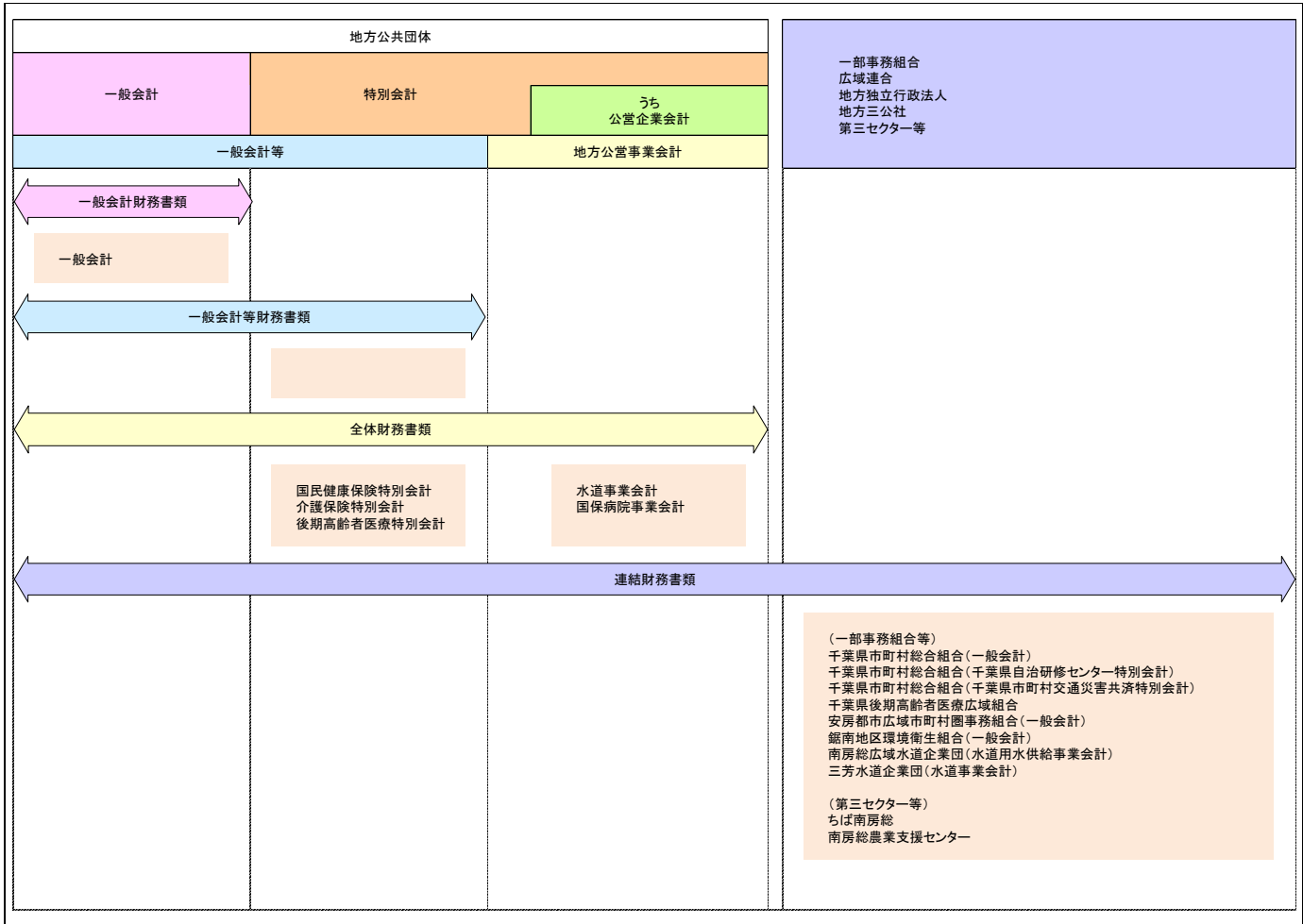
図 3-1

# 第4章

## 財務書類

# 4-1. 対象会計範囲

図 4-1 対象会計範囲



財務書類は、一般会計と政令で定める特別会計及び公営企業会計以外の特別会計からなる「一般会計等」、政令で定める特別会計及び公営企業会計の特別会計を含めた「全体会計」、さらに出資団体等を含めた「連結会計」の3種類があります。

※各表は表示単位未満を四捨五入しているため、合計等が一致しない場合があります。

## 4-2. 統一的な基準の財務4表概要

➤財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

### (1) 貸借対照表

#### ◆貸借対照表とは…

年度末時点での自治体の資産及び負債の残高を表しています。

表の左側(借方)は、財源等をどのように運用しているかを表しています。運用状況は、現金預金、基金、貸付金及び固定資産(自治体が保有する道路、公園、市営住宅など)などの資産で表されます。

表の右側(貸方)は、総資産(資産合計)をどのような財源(負債と純資産)で負担したかを表しています。

一般的には、負債は将来世代から、純資産は過去及び現役世代からの負担を表示していると言われていています。

また、貸借対照表は資産と負債・純資産の合計額が同じ額になることから、バランスシートともいいます。

## 4-2. 統一的な基準の財務4表概要

### (1) 貸借対照表

貸借対照表

令和2年度

(単位:千円)

借方	一般会計等	全体会計	連結会計	貸方	一般会計等	全体会計	連結会計
固定資産	87,345,375	100,284,753	114,287,077	固定負債	26,669,195	31,870,696	39,440,759
有形固定資産	59,062,611	70,607,219	79,958,216	地方債	21,217,176	23,682,978	25,274,469
事業用資産	38,067,963	38,555,376	39,834,914	退職手当引当金他	5,452,019	8,187,717	14,166,290
インフラ資産	20,454,250	29,581,990	36,893,022	流動負債	4,243,418	4,732,540	5,302,836
物品	540,397	2,469,854	3,230,280	1年内償還予定地方債	3,815,679	4,063,624	4,320,448
無形固定資産	5,950	11,341	3,958,547	賞与等引当金他	427,740	668,915	982,389
投資その他の資産	28,276,815	29,666,193	30,370,314	負債合計	30,912,613	36,603,236	44,743,594
流動資産	5,853,254	8,199,198	10,286,545	純資産合計	62,286,016	71,880,715	79,831,195
現金預金	2,233,325	3,923,452	5,791,698				
未収金他	3,619,930	4,275,745	4,494,847				
繰延資産	0	0	1,167				
資産合計	93,198,630	108,483,950	124,574,789	負債及び純資産合計	93,198,630	108,483,950	124,574,789

住民1人当たり貸借対照表

令和2年度

(単位:千円)

借方	一般会計等	全体会計	連結会計	貸方	一般会計等	全体会計	連結会計
固定資産	2,379	2,731	3,112	固定負債	726	868	1,074
有形固定資産	1,609	1,923	2,178	地方債	578	645	688
事業用資産	1,037	1,050	1,085	退職手当引当金他	148	223	386
インフラ資産	557	806	1,005	流動負債	116	129	144
物品	15	67	88	1年内償還予定地方債	104	111	118
無形固定資産	0	0	108	賞与等引当金他	12	18	27
投資その他の資産	770	808	827	負債合計	842	997	1,219
流動資産	159	223	280	純資産合計	1,696	1,958	2,174
現金預金	61	107	158				
未収金他	99	116	122				
繰延資産	0	0	0				
資産合計	2,538	2,954	3,393	負債及び純資産合計	2,538	2,954	3,393

住民基本台帳人口 36,719人(令和3年3月31日現在)

## 4-2. 統一的な基準の財務4表概要

➤財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

### (2) 行政コスト計算書

#### ◆行政コスト計算書とは…

民間の企業会計でいう損益計算書にあたるもので、当該会計年度の行政活動に係る費用と行政サービスの受益者負担の関係を示すものです。

経常的に発生する費用を「経常費用」、臨時に発生する費用を「臨時損失」に区分して表示しております。

行政コスト計算書

令和2年度

(単位:千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	27,749,246	39,900,550	46,766,113
業務費用	14,254,255	16,910,115	20,022,085
人件費	3,948,285	4,598,476	5,732,027
物件費等	9,988,010	11,659,721	13,494,928
物件費	5,748,328	6,922,364	7,763,785
維持補修費	1,111,001	1,208,076	1,348,286
減価償却費	3,128,680	3,527,648	4,141,740
その他	0	1,633	241,118
その他の業務費用	317,959	651,918	795,130
支払利息	142,913	184,777	215,087
その他	175,046	467,141	580,043
移転費用	13,494,991	22,990,435	26,744,028
補助金等	9,385,019	20,629,962	24,356,580
社会保障給付	2,304,260	2,305,278	2,305,278
他会計への繰出金	1,750,630	0	0
その他	55,083	55,195	82,170
経常収益	1,101,863	2,222,222	3,854,899
純経常行政コスト	26,647,383	37,678,328	42,911,214
臨時損失	711,195	723,795	730,687
臨時利益	24,435	37,933	83,402
純行政コスト	27,334,143	38,364,190	43,558,499

住民1人当たり行政コスト計算書

令和2年度

(単位:千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	756	1,087	1,274
業務費用	388	461	545
人件費	108	125	156
物件費等	272	318	368
物件費	157	189	211
維持補修費	30	33	37
減価償却費	85	96	113
その他	0	0	7
その他の業務費用	9	18	22
支払利息	4	5	6
その他	5	13	16
移転費用	368	626	728
補助金等	256	562	663
社会保障給付	63	63	63
他会計への繰出金	48	0	0
その他	2	2	2
経常収益	30	61	105
純経常行政コスト	726	1,026	1,169
臨時損失	19	20	20
臨時利益	1	1	2
純行政コスト	744	1,045	1,186

住民基本台帳人口 36,719人(令和3年3月31日現在)

## 4-2. 統一的な基準の財務4表概要

### (2) 行政コスト計算書

一般会計等では、経常費用が277.5億円、経常収益は11.0億円となり、純経常行政コストは266.5億円となります。

全体会計では、経常費用が399.0億円、経常収益は22.2億円となり、純経常行政コストは376.8億円となります。

連結会計では、経常費用が467.7億円、経常収益は38.6億円となり、純経常行政コストは429.1億円となります。

#### ◆経常費用：行政サービス提供のために費やしたもの

①人件費：職員給与や議員報酬など

②物件費等：備品、消耗品及び施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費(社会資本の経年劣化等に伴う減少額)など

③その他業務費用：支払利息、徴収不能引当金繰入額、市町村債償還の利子など

④移転費用：他会計への支出額、補助金等、社会保障給付、他団体への資産整備補助金など

#### ◆経常収益：行政サービス提供により、住民等がその対価として支払い、自治体が得られるもの

## 4-2. 統一的な基準の財務4表概要

▶財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

### (3) 純資産変動計算書

#### ◆純資産変動計算書とは…

純資産(過去及び現役世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)がどのように増減したかを、財源、資産評価差額、無償所管換等、比例連結割合変更に伴う差額、その他に区分して表示したものです。

純資産変動計算書

令和2年度  
(単位:千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	64,789,202	73,969,089	82,023,451
純行政コスト(△)	-27,334,143	-38,364,190	-43,558,499
財源	24,861,886	36,300,517	41,657,748
本年度差額	-2,472,257	-2,063,673	-1,900,751
固定資産等の変動(内部変動)	0	0	0
資産評価差額	0	0	0
無償所管換等	0	0	0
その他	-30,929	-24,701	-291,506
本年度純資産変動額	-2,503,186	-2,088,374	-2,192,257
本年度末純資産残高	62,286,016	71,880,715	79,831,195

住民1人当たり純資産変動計算書

令和2年度  
(単位:千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	1,764	2,014	2,234
純行政コスト(△)	-744	-1,045	-1,186
財源	677	989	1,135
本年度差額	-67	-56	-52
固定資産等の変動(内部変動)	0	0	0
資産評価差額	0	0	0
無償所管換等	0	0	0
その他	-1	-1	-8
本年度純資産変動額	-68	-57	-60
本年度末純資産残高	1,696	1,958	2,174

住民基本台帳人口 36,719人(令和3年3月31日現在)



## 4-2. 統一的な基準の財務4表概要

### (3) 純資産変動計算書

本年度純資産変動額は、一般会計で- 25.0億円、全体会計で- 20.9億円、連結会計で- 21.9億円となっております。

- ①純行政コスト：行政コスト計算書の純行政コストを移記
- ②財源：財源をどのような収入(税金等、国庫補助金)で調達したかを表示
- ③固定資産等の変動：当該年度に学校、道路などの社会資本を取得した額と過去に取得した社会資本の経年劣化等に伴う減少額又は基金、貸付金、出資金など長期金融資産の増加額又は減少額
- ④資産評価差額：資産の評価替えに係る差額を表示
- ⑤無償所管換等：無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額等

## 4-2. 統一的な基準の財務4表概要

▶財務4表とは【統一的な基準の財務諸表】

### (4) 資金収支計算書

#### ◆資金収支計算書とは…

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成されております。

会計年度の資金増減を、①業務活動収支、②投資活動収支、③財務活動収支に区分し、金額を表示したもので、どのような活動に資金が必要であったかを表しています。

資金収支計算書

令和2年度  
(単位:千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
業務支出	24,552,708	36,167,411	42,281,106
業務費用支出	11,057,717	13,176,976	15,537,079
移転費用支出	13,494,991	22,990,435	26,744,028
業務収入	25,704,411	38,068,185	44,844,364
臨時支出	663,433	676,033	682,241
臨時収入	0	13,498	58,094
業務活動収支	488,270	1,238,240	1,939,111
投資活動支出	3,641,641	4,443,278	4,891,923
投資活動収入	996,000	1,060,297	1,152,997
投資活動収支	-2,645,641	-3,382,981	-3,738,926
財務活動支出	3,436,479	3,663,022	3,997,120
財務活動収入	4,081,400	4,313,400	4,516,432
財務活動収支	644,921	650,378	519,312
本年度資金収支額	-1,512,449	-1,494,364	-1,280,503
前年度末資金残高	3,552,244	5,224,287	7,074,523
本年度末資金残高	2,039,795	3,729,923	5,595,200
本年度末歳計外現金残高	193,530	193,530	196,498
本年度末現金預金残高	2,233,325	3,923,452	5,791,698

住民1人当たり資金収支計算書

令和2年度  
(単位:千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
業務支出	669	985	1,151
業務費用支出	301	359	423
移転費用支出	368	626	728
業務収入	700	1,037	1,221
臨時支出	18	18	19
臨時収入	0	0	2
業務活動収支	13	34	53
投資活動支出	99	121	133
投資活動収入	27	29	31
投資活動収支	-72	-92	-102
財務活動支出	94	100	109
財務活動収入	111	117	123
財務活動収支	18	18	14
本年度資金収支額	-41	-41	-35
前年度末資金残高	97	142	193
本年度末資金残高	56	102	152
本年度末歳計外現金残高	5	5	5
本年度末現金預金残高	61	107	158

住民基本台帳人口 36,719人(令和3年3月31日現在)

## 4-2. 統一的な基準の財務4表概要

### (4) 資金収支計算書

一般会計等の業務活動収支は4.9億円、投資活動収支は-26.5億円、財務活動収支は6.5億円となっております。そのため、一般会計等の本年度資金収支額は-15.1億円となります。

全体会計の業務活動収支は12.4億円、投資活動収支は-33.8億円、財務活動収支は6.5億円となっております。そのため、全体会計の本年度資金収支額は、-14.9億円となります。

連結会計の業務活動収支は19.4億円、投資活動収支は-37.4億円、財務活動収支は5.2億円となっております。そのため、連結会計の本年度資金収支額は、-12.8億円となります。

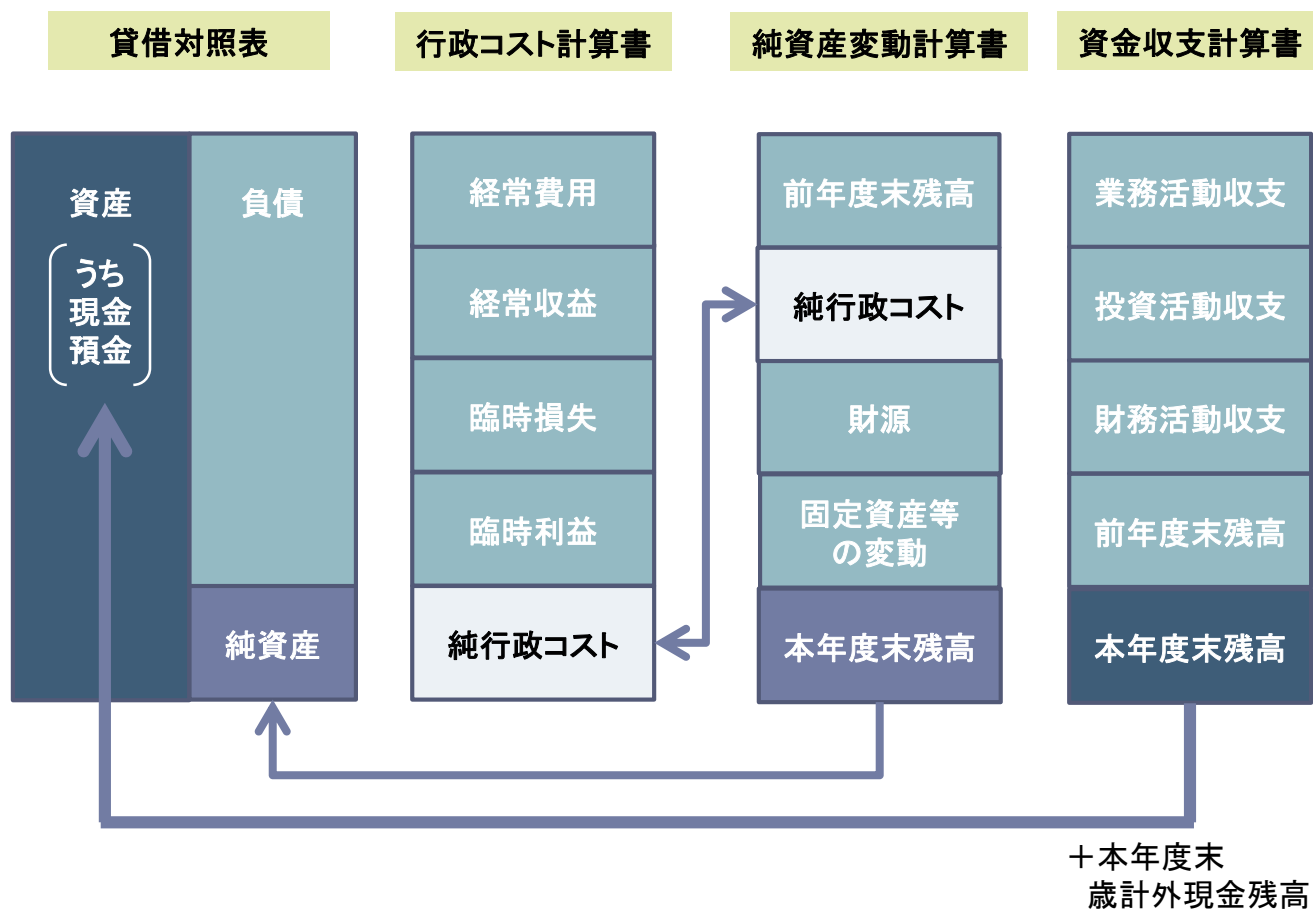
したがって、本年度末資金残高は、一般会計等で20.4億円、全体会計で37.3億円、連結会計で56.0億円となっております。

- ①業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- ②投資活動収支：学校、公園、道路などの資産形成や投資、基金などの収入、支出など
- ③財務活動収支：公債、借入金などの収入、支出など

## 4-3. 財務4表の相互関係

財務書類の種類は、これまでどおり、「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」と同様に、4つの財務書類【財務書類の体系(4表)】で構成されます。

それぞれのイメージは以下のとおりとなります。



財務書類の相互関係

# 第5章

## 財務書類の分析

# 5. 財務書類の分析

## ➤ 主な分析指標

### ■ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか（資産形成度）

市民一人当たり資産額	一般	253.8万円	住民基本台帳人口1人当たりの資産合計をいいます。類似団体との比較に利用します。
資産合計	全体	295.4万円	
住民基本台帳人口	連結	339.3万円	

歳入額対資産比率	一般	2.7年	歳入に対する資産合計の割合をいいます。これまでに形成された資産が収入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。
資産合計	全体	2.2年	
収入総額＋前年度末資金残高	連結	2.2年	

有形固定資産減価償却率	一般	64.8%	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合をいいます。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握するもので、この数値が高いほど、老朽化の程度が高いことを示しています。
減価償却累計額	全体	62.1%	
有形固定資産－土地＋減価償却累計額	連結	61.3%	

### ■ 将来世代と現世代との負担の分担は適切か（世代間公平性）

純資産比率	一般	66.8%	資産合計に対する純資産の割合をいいます。純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用することができる資源を蓄積したことを表します。一方、純資産の減少は、将来世代が利用することができた資源を現世代が費消して便益を受ける反面、将来世代に負担を先送りしたことを表します。
純資産合計	全体	66.3%	
資産合計	連結	64.1%	

将来世代負担比率	一般	32.0%	社会資本等について地方債により形成した割合をいいます。割合が大きいくほど社会資本等の形成に係る将来世代の負担の比重が大きくなります。「社会資本等形成の世代間負担比率」ともいいます。 ※特例地方債（臨時財政対策債等）を除く。
地方債＋1年内償還予定地方債	全体	30.6%	
有形固定資産＋無形固定資産	連結	28.5%	

### ■ 財政運営に持続可能性があるか（持続可能性・健全性）

市民一人当たり負債額	一般	84.2万円	住民基本台帳人口1人当たりの負債合計をいいます。類似団体との比較に利用します。
負債合計	全体	99.7万円	
住民基本台帳人口	連結	121.9万円	

（注）住民基本台帳人口は、36,719人（令和3年3月31日時点）により算定しています。

# 5. 財務書類の分析

## ▶ 主な分析指標

基礎的財政収支（プライマリ・バランス）  業務活動収支（支払利息支出を除く）+投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）	一般	-17.0 億円	税込・税外収入と公債費を除く歳出との収支を表し、その時点で必要とされる政策的経費を、その時点の税込等でどれだけまかなえているかを示すものです。地方債及び基金を考慮しなかった場合における歳出と歳入のバランスを表します。
	全体	-16.1 億円	
	連結	-12.5 億円	

債務償還可能年数  将来負担額－充当可能財源  経常一般財源等（歳入）等－経常経費充当財源等	一般	1.9 年	実質債務が償還財源の何年分あるかを示す指標です。債務償還能力は、償還可能年数が短いほど高く、償還可能年数が長いほど低いと言えます。
	全体	—	
	連結	—	

※将来負担額については、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式によります。

※充当可能財源は、地方公共団体健全化法上の将来負担比率の算定式の「充当可能基金残高+充当可能特定歳入」とします。

※経常一般財源等（歳入）等は、「①経常一般財源等+②減収補填債特例分発行額+③臨時財政対策債発行可能額」とします。

なお、①②は地方財政状況調査様式「歳入の状況 その2収入の状況」、③は地方公共団体健全化法上の実質公債費率の算定式によります。

※経常経費充当財源等は、地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」の経常経費充当一般財源等から、次の金額を控除した額とします。

なお、イ～ハは地方公共団体健全化法上の実質公債費率の算定式、二は地方財政状況調査様式「性質別経費の状況」によります。

イ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの

ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

二 元金償還金（経常経費充当一般財源等）

### ■行政サービスは効率的に提供されているか（効率性）

市民一人当たり行政コスト  純行政コスト  住民基本台帳人口	一般	74.4 万円	住民基本台帳人口1人当たりの行政コストをいいます。類似団体との比較に利用することで、地方公共団体の行政活動の効率性を比較することができます。
	全体	104.5 万円	
	連結	118.6 万円	

### ■行政コストに対する受益者の負担はどのくらいあるか（自律性）

受益者負担比率  経常収益  経常費用	一般	4.0 %	経常費用に対する経常収益の割合をいいます。行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表します。
	全体	5.6 %	
	連結	8.2 %	

（注）住民基本台帳人口は、36,719人（令和3年3月31日時点）により算定しています。

### ◆固定資産

- ▶ 事業用資産……公共サービスに供されている資産でインフラ資産以外の資産  
(例:庁舎、学校、公民館、公営住宅、福祉施設など)
- ▶ インフラ資産……社会基盤となる資産(例:道路、橋、公園、上下水道施設など)
- ▶ 物品……車輛、物品、美術品
- ▶ 無形固定資産……ソフトウェア、ソフトウェア(リース)
- ▶ 投資及び出資金……有価証券、出資金、出損金
- ▶ 投資損失引当金……保有株式の実質価格が低下した場合に計上
- ▶ 長期延滞債権……滞納繰越調定収入未済分
- ▶ 長期貸付金……自治法第240条第1項に規定する債権である貸付金  
(流動資産に区分されるもの以外)
- ▶ 基金……流動資産に区分される以外の基金(減債基金、その他の基金)
- ▶ その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- ▶ 徴収不能引当金……未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの
- ▶ 減価償却……資産(建物・設備、機械など)が、使用するにつれて、財としての価値を減ずるのを費用に計上し、新しいのと替える場合に備える会計手続き

### ◆流動資産

- ▶ 現金預金……手元現金や普通預金など
- ▶ 未収金……税金や使用料などの未収金
- ▶ 短期貸付金……貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するもの
- ▶ 基金……財政調整基金
- ▶ 棚卸資産……売却目的保有資産(量水器等)
- ▶ その他……上記以外及び徴収不能引当金以外のもの
- ▶ 徴収不能引当金……未収金や貸付金等の金銭債権に対する将来の取立不能見込額(不納欠損額)を見積もったもの(長期延滞債権分)

### ◆固定負債

- ▶ 地方債……地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が1年超のもの
- ▶ 長期未払金……自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務とみなされるもの及びその他の確定債務のうち、流動負債に区分されるもの以外
- ▶ 退職手当引当金……原則期末自己都合要支給額
- ▶ 損失補償等引当金……履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上
- ▶ その他……上記以外の固定負債



#### ◆流動負債

- ▶ 1年内償還予定地方債……地方公共団体が発行した地方債のうち、1年以内に償還予定のもの
- ▶ 未払金……基準日時点までに支払義務発生の原因が生じており、その金額が確定し、又は合理的に見積もることができるもの
- ▶ 未払費用……一定の契約に従い、継続して役務の提供を受けている場合、基準日時点において既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないもの
- ▶ 前受金……基準日時点において、代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないもの
- ▶ 前受収益……一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、基準日時点において、未だ提供していない役務に対し支払を受けたもの
- ▶ 賞与等引当金……基準日時点までの期間に対応する期末手当・勤勉手当及び福利厚生費
- ▶ 預り金……基準日時点において、第三者から寄託された資産に係る見返負債
- ▶ その他……上記以外の流動負債

#### ◆経常費用

- ▶ 業務費用人件費……職員給与費や賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額など
- ▶ 物件費等……職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費(消費的性質)、施設等の維持修繕にかかる経費や事業用資産の減価償却費など
- ▶ その他の業務費用……支払利息、徴収不能引当金繰入額、過年度分過誤納還付など
- ▶ 移転費用……住民への補助金や生活保護費などの社会保障費、特別会計への資金移動など経常収益

#### ◆経常収益

- ▶ 使用料及び手数料……財・サービスの対価として使用料・手数料の形で徴収する金銭
- ▶ その他……過料、預金利子など

#### ◆臨時損失……災害復旧事業費、資産除売却損

#### ◆臨時収益……資産売却益、受取配当金

#### ◆前年度末純資産残高……前年度末の純資産の額(前年度貸借対照表と一致)

#### ◆純行政コスト……行政活動に係る費用のうち、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスに係る費用(行政コスト計算書の「純経常費用」と一致)

#### ◆財源

- ▶ 税収等……地方税、地方交付税、地方譲与税など
- ▶ 国庫等補助金……国庫支出金及び都道府県支出金など

#### ◆資産評価差額……有価証券等の評価差額

#### ◆無償所管替等……無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額など

#### ◆その他……上記以外の純資産の変動(調査判明の資産)